

豊川市公共施設等総合管理計画 追補版



～賢く使う未来に向けた維持管理計画～



令和4年4月

豊 川 市

豊川市公共施設等総合管理計画

～賢く使う未来に向けた維持管理計画～

目 次

第1章 基本的事項

1 豊川市公共施設等総合管理計画策定の趣旨	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画及び改訂の位置付け	1
(3) 豊川市公共施設等総合管理計画で対象とする施設	3

第2章 保有施設等の現状把握

1 公共施設等の現状把握	5
(1) 公共建築物（保全計画対象）の現状把握	5
① 施設類型別延床面積	5
② 延床面積の変遷	6
③ 施設類型別延床面積の割合	6
④ 施設類型別延床面積の年度別整備状況	7
⑤ 施設類型別の棟数の年度別整備状況	7
(2) 公共建築物（保全計画対象外）の現状把握	8
(3) プラント系施設の現状把握	8
(4) インフラ系施設の現状把握	9
① 橋梁	9
② 道路	9
③ 上水道	10
④ 下水道（汚水）	10
2 人口の見通し検討	11
(1) 人口の推移	11
(2) 人口ビジョンについて	12
(3) 市全体の総人口と年代別人口の将来の見通し	13
① 市全体の人口推計	13
② 地区別の人口推計（コーホート趨勢推計人口）	14
③ 地区別の人団推計結果	15
④ 地区別の人口増減率	16
3 財政収支の見込み検討	17
(1) 市全体の歳入の見込み（令和3年度～令和8年度）	17
(2) 市全体の歳出の見込み（令和3年度～令和8年度）	18
4 投資的経費決算額の実績	19
5 有形固定資産減価償却率の推移	20

第3章 施設全体の管理方針

1 計画期間	21
2 現状や課題、基本認識	23
(1) 将来の施設更新費用等の試算	23
① 施設の長寿命化によるコストの縮減について	23
② 維持・更新にかかる費用の試算の考え方について（公共建築物（保全計画対象施設））	25
③ 維持・更新にかかる費用の試算の考え方について（公共建築物（保全計画対象外施設）・インフラ系施設・プラント系施設）	25
(2) 将來の施設更新費用等の試算の前提条件	26
(3) 将來の施設更新費用等の試算結果	30
① 全施設の更新費用等の試算	30
② 一般会計の対象となる施設の更新費用等の試算	31
③ 公共建築物（保全計画対象施設）の更新費用等の試算	32
④ 一般会計のうち公共建築物（保全計画対象施設）以外の更新費用等の試算	33
⑤ 一般会計の対象となる施設にかかる投資的経費の考え方	34
(4) 課題に対する基本認識	35
3 管理に関する基本的な考え方と市全体の基本方針	36
(1) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	36
(2) 市全体の基本方針	38

【今回追加】⑨脱炭素化の推進方針 39-2

第4章 施設類型ごとの基本方針

1 公共建築物（保全計画対象施設）	42
(1) 庁舎	42
(2) 文化施設	42
(3) 保健施設	43
(4) 高齢者福祉施設	43
(5) 障害者福祉施設	43
(6) その他福祉施設	44
(7) 児童福祉施設	44
(8) 保育園	44
(9) 観光施設	45
(10) 地区市民館等	45
(11) 公営住宅施設	45
(12) 消防施設	46
(13) 学校施設	46
(14) 生涯学習施設	47
(15) 体育施設（有人施設）	47
2 公共建築物（保全計画対象外施設）	48
(1) 体育施設（無人施設）	48
(2) 市民病院	48
(3) その他の公共建築物	49

(4) 駐車場	49
(5) 消防・防災施設	50
3 プラント系施設	51
(1) 衛生処理施設	51
(2) 学校教育施設（給食センター）	52
4 インフラ系施設	53
(1) 道路施設	53
① 補装	53
② 橋梁	54
③ その他道路施設	54
(2) 河川管理施設	55
(3) 渔港・港湾施設	55
(4) 治山・砂防施設	56
(5) 公園・緑地	57
(6) 農業用施設	58
(7) 水道施設	59
(8) 下水道施設	60

第5章 今後の計画の推進に向けて

1 全庁的な取組体制	61
(1) 関係各課との連携	61
(2) 情報共有方策	61
(3) 地方公会計（固定資産台帳）の活用	62
2 計画の管理	63
(1) 進捗状況の進行管理	63
(2) 計画のフォローアップ	64
(3) 市民との問題意識の共有と協働について	64
語句説明	65
府内検討会議の経緯	68

本文中で「*」が付いた語句については、巻末に語句説明を掲載しています。

本計画における公共建築物のデータは、特記事項のあるものを除き、令和3年4月1日現在のものです。

第3章 施設全体の管理方針

3 管理に関する基本的な考え方と市全体の基本方針

(2) 市全体の基本方針

【公共建築物】

項目	内 容
⑨脱炭素化の 推進方針	<p>「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）、「豊川市環境基本計画2020」（令和2年3月）における考え方等を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、「第3次豊川市役所地球温暖化対策実行計画【豊川市公共施設環境率先行動計画】」（令和3年3月）に基づき、公共施設において率先的な再生可能エネルギーの導入及び消費エネルギーの省力化を推進し、施設の脱炭素化に努めます。</p> <p>また、国・地方脱炭素実現会議（令和3年6月9日）で決定された「地域脱炭素ロードマップ」における目標である、自治体の建築物及び土地において、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備を導入し、2040年には100%導入することを目指します。</p>

令和4年4月追補版

豊川市役所 総務部 財産管理課

〒442-8601

愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

電話：0533-89-2108 FAX：0533-89-2163